

不適切なサービス管理及び管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																									
藤井寺保健所	<p>定期健康診断の受診に係る管内出張について、職員が誤って職務専念義務免除申請としてシステム登録を行い、決裁権者が誤って承認していた。そのため、管内出張に係る旅費も未払となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="516 573 1332 762"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>出張先</th> <th>出張日</th> <th>未払旅費額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>大阪府中央区</td> <td>令和3年4月21日</td> <td>460円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>大阪府中央区</td> <td>令和3年8月31日</td> <td>410円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	大阪府中央区	令和3年4月21日	460円	B	大阪府中央区	令和3年8月31日	410円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <p>【職員健康管理事業における「サービスの取扱い」一覧表（知事部局）（令和3年4月1日）】</p> <table border="1" data-bbox="1424 737 2226 987"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">健康診断等の種類 (区分)</th> <th colspan="3">取扱い（受診に要する時間）</th> </tr> <tr> <th>1次検診</th> <th>2次検診 [精密検査]</th> <th>管理検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般定健</td> <td>一般定期健康診断</td> <td>出張</td> <td>出張</td> <td>出張</td> </tr> </tbody> </table>	健康診断等の種類 (区分)		取扱い（受診に要する時間）			1次検診	2次検診 [精密検査]	管理検診	一般定健	一般定期健康診断	出張	出張	出張	<p>誤って承認した職務専念義務の免除については、これを取り消し、管内出張旅費を支給した。</p> <p>今回の原因は、申請者及び直接監督責任者が職員健康管理事業におけるサービスの取扱いについて、正確な認識を欠いていたことであった。</p> <p>本件指摘事項について、所属内で共有し、サービスに係る取扱いの周知を行った。</p> <p>今後は、申請者が適正な申請を行うとともに、直接監督責任者が承認を行う際には、その要件の確認を徹底することで適正な事務処理を行う。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額																									
A	大阪府中央区	令和3年4月21日	460円																									
B	大阪府中央区	令和3年8月31日	410円																									
健康診断等の種類 (区分)		取扱い（受診に要する時間）																										
		1次検診	2次検診 [精密検査]	管理検診																								
一般定健	一般定期健康診断	出張	出張	出張																								

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和4年11月28日）